

平成22年8月27日

平成21年度における行政手続オンライン化等の状況

1 公表の趣旨

行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律(平成14年法律第151号。以下「行政手続オンライン化法」という。)第10条第2項において、総務大臣は、行政機関等が公表した国民や企業がオンライン等で行うことができる行政手続の状況(以下「オンライン化の状況」という。)を取りまとめ、その概要を毎年度、公表することとされています。

今般、平成21年度におけるオンライン化の状況を取りまとめましたので、その概要を公表します。

また、「オンライン利用拡大行動計画」(平成20年9月12日IT戦略本部決定。以下「拡大行動計画」という。)において、国民等の利便性の向上と行政事務の簡素化・効率化に資する観点から、国民や企業による利用頻度が高い年間申請等件数が100万件以上の手続や主に企業等が反復・継続して利用する手続を「重点手続」として71種類選定し、これらの手続を中心として、オンライン利用の拡大に取り組むこととされていることから、国の行政機関等が扱う申請・届出等手続(注)のオンライン利用状況も併せて公表します。

(注)申請・届出等手続とは、国の事務・事業に関して法令の規定に基づき、国民等が行政機関に対して行う申請、届出、報告、相談等のことをいいます。

2 結果のポイント

(1) 国の行政機関が扱う申請・届出等手続のオンライン化等の状況

ア オンライン化の状況

各行政機関においてオンライン化の対象とされている手続のうち、オンラインにより申請・届出等を行うことができる手続の割合(以下、「オンライン化率」という。)については、拡大行動計画における「メリハリの効いた対応」(注)に基づき、各府省において、電子申請システムの運用停止や手続の見直しが行われた結果、平成21年度は、52%(14,452種類中7,584種類)となっています。

(注)拡大行動計画においては、オンラインの利用が極めて低調で、今後も改善の見込みがない手続については、システムの停止を含めた見直し(メリハリの効いた対応)を行うこととされています。

イ オンライン利用状況

① 拡大行動計画における71重点手続

拡大行動計画における71重点手続の総申請・届出等件数のうち、オンライン(注)により手続を行った件数の割合(以下、「オンライン利用率」という。)については、同計画に沿ってオンライン利用拡大の方策を集中的に講じてきた結果、平成21年度56.3%となっており、20年度実績(50.6%)と比較して5.7ポイント増加し、21年度計画値(49.7%)に対しては6.6ポイント上回りました。

(注)拡大行動計画においては、磁気媒体等を用いてデータ形式で窓口等に提出される申請等も、国民の利便性の向上や行政内部における事務処理が電子的に行われることにより行政の効率化に資するとの趣旨で、オンライン利用件数に含めることとしたため、今回の公表においても、この方針に従って集計しています。

② 全申請・届出等手続

各行政機関における全申請・届出等手続のオンライン利用率は、平成 21 年度 39.5% (4 億 5,716 万 8,585 件中 1 億 8,067 万 085 件) となっており、20 年度の実績(34.1%) を 5.4 ポイント上回りました。

(2) 地方公共団体が扱う申請・届出等手続のオンライン化等の状況

地方公共団体が扱う手続のオンライン利用状況は、「電子自治体オンライン利用促進指針」(平成 18 年 7 月策定) に定められている利用促進対象手続 (21 類型) について、年間総手続件数 (推計) が 2 億 9,101 万件であり、そのうちオンラインを利用したものは 1 億 495 万件 (36.1%) (注) となっています。

オンラインを利用した手続としては、図書館の図書貸出予約等が 514 万件、文化・スポーツ施設等の利用予約等が 558 万件それぞれ増加しており、これらは、対前年度増加件数 1,213 万件の 88.4% を占めています。これらの手続は、オンライン利用の利便性が高いものとして、今後もオンラインの利用が進展していくものと考えられます。

また、eTAX (地方税ポータルシステム) のオンライン利用件数は 195 万件 (対前年度比 93.4% 増) となっています。これは、平成 23 年 1 月から予定されている所得税の確定申告データの地方公共団体への電子的送付 (国税連携) に向けて、取組が進められたことが要因として考えられます。

(注) 従来、オンライン手続の総件数は、手続オンライン化済の地方公共団体における手続総件数を、手続オンライン化済の団体数によって按分を行い算出していました (20 年度 27.6%、21 年度 28.2%)。

しかし、この方式の場合、自治体の人口規模の大小とオンライン利用率の高低の関係が推計値に反映されず、オンライン利用率の下振れ要因となっていたため、平成 21 年度については、オンライン化済の地方公共団体の人口に基づいて按分し、手続の総件数を算出する方式に変更しました。

3 今後の取組

各府省は、平成 22 年度においても、拡大行動計画に基づき、71 重点手続を中心にオンライン利用の拡大に集中的に取り組む予定です。

また、平成 22 年 5 月に IT 戦略本部で決定された「新たな情報通信技術戦略」において、行政サービスのオンライン利用について、「費用対効果等を検討し、対象サービスの範囲等に係る基準を整理した上で、業務プロセスを徹底的に見直すという考え方」の下、オンライン利用に関する計画を 2010 年度中に取りまとめる」とこととされており、23 年度以降は、新たな計画に沿って国民本位のオンライン利用の実現に取り組んでいくこととなります。

地方公共団体の扱う手続についても、「電子自治体オンライン利用促進指針」、「新たな情報通信技術戦略」等を踏まえ、行政サービスの利便性向上等の観点から見直しを行いつつ、オンライン化の推進及びオンライン利用の促進に取り組んでいくこととなります。

「オンライン利用拡大行動計画」、「新たな情報通信技術戦略」、各行政機関における行政手続オンライン化等の実施状況等については、「電子政府の総合窓口」(e-Gov) (<http://www.e-gov.go.jp/>) の「電子政府の推進について」:

(<http://www.e-gov.go.jp/doc/index.html>) において、閲覧・入手することができます。

I 国の行政機関が扱う手続 [行政管理局取りまとめ]

1 オンライン化の状況

区分	年度	対象手続	オンライン化実施手続	
申請・届出等手続	21年度	14,452	7,584	52%
	20年度	14,327	13,129	92%
申請・届出等以外の手続	21年度	14,531	6,791	47%
	20年度	14,676	9,127	62%

(注) オンライン化実施手続が減少したのは、拡大行動計画において、オンラインの利用が極めて低調で、今後も改善の見込みがない手続については、システムの停止を含めた見直し（メリハリの効いた対応）を行うこととされたことを踏まえ、各府省において、電子申請システムの運用停止や手続の見直しが行われた結果による。

2 申請・届出等手続のオンライン利用状況

① 拡大行動計画における71重点手続

年度	年間申請等件数	オンライン利用件数	オンライン利用率		
			実績値	計画値	25年度目標値
21年度	410,704,029	231,331,053	56.3%	49.7%	72%
20年度	417,578,403	211,196,651	50.6%	45.4%	

(注1) 重点手続とは、①国民や企業による利用頻度が高い年間申請等件数が100万件以上の手続、②100万件未満であっても主として企業等が反復的又は継続的に利用する手続等をいう。

(注2) 窓口等で磁気媒体等を用いてデータ形式で提出される申請等も、行政内部における事務処理が電子的に行われることにより行政の効率化や国民の利便性の向上に資するとの趣旨で、オンライン利用件数に含めている。

(参考) オンライン利用促進対象手続のオンライン利用状況

年度	手続数	年間申請等件数	オンライン利用件数	オンライン利用率
21年度	149	442,081,726	173,229,317	39.2%
20年度	157	454,027,213	153,430,156	33.8%

(注1) オンライン利用促進対象手続は、各府省において、①年間申請等件数10万件以上の手続、②オンライン利用に関する企業ニーズの高い手続等を対象として定めたものであり、拡大行動計画において、「原則2010年度(平成22年度)に利用促進対象手続全体でオンライン利用率が50%以上を達成することを目標に、行動計画に示すオンライン利用拡大方策も踏まえつつ、手続所管府省において計画的に取組を進めること」とされている。

(注2) 手続数は、オンライン利用促進対象手続(平成18年度の行動計画改定時:165種類、20年度は廃止・移管された4手続を除いた161種類、21年度は移管された8手続を除いた153種類)のうち、目標未設定の4種類を除外したものである。

② 全申請・届出等手続

年度	年間申請等件数	オンライン利用件数	オンライン利用率
21年度	457,168,585 (572,325,647)	180,670,085	39.5% (31.6%)
20年度	469,611,207 (581,146,400)	159,983,207	34.1% (27.5%)

(注) ()内の数値は、オンライン化されていない手続を含む年間申請等件数及びオンライン利用率である。

II 独立行政法人等が扱う手続 〔行政管理局取りまとめ〕

1 オンライン化の状況

区分	年度	対象手続	オンライン化 実施手続		各行政機関がオンライン化の 実施方策の提示を行った手続	
申請・届出等手続	21年度	1,321	220	17%	1,133	86%
	20年度	1,288	228	18%	1,137	88%
申請・届出等以外の 手続	21年度	1,789	184	10%	1,239	69%
	20年度	1,765	176	10%	1,185	67%

2 申請・届出等手続のオンライン利用状況

年度	年間申請等件数	オンライン利用件数	オンライン利用率
21年度	1,921,836,040 (121,533,397)	1,034,778,025 (65,683,769)	53.8% (54.0%)
20年度	1,717,311,096 (99,894,351)	301,397,430 (56,029,358)	17.6% (56.1%)

(注) 社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会が取り扱う「診療報酬請求書及び診療報酬明細書」の手続が、独立行政法人等の扱う申請・届出等手続全体の件数の93.7%を占めている。

また、()内の数値は、「診療報酬請求書及び診療報酬明細書」の手続を除く手続全体のオンライン利用状況を示す。

III 地方公共団体が扱う手続についての実施方策の提示状況等 〔自治行政局取りまとめ〕

年度	年間総手続件数(推計)	オンライン利用件数	オンライン利用率
21年度	291,010,000 (371,660,000)	104,953,699	36.1% (28.2%)
20年度	336,360,000	92,828,507	27.6%

(注1) 対象手続は、「電子自治体オンライン利用促進指針」において、オンライン利用促進対象手続に選定した手続 (http://www.soumu.go.jp/main_content/000076232.pdf)

(注2) 21年度の年間総手続件数(推計)は、当該手続を既にオンライン化している団体に係る年間総手続件数を人口により按分して推計した数値。()内は団体数によって按分して算出した数値。

【連絡先】

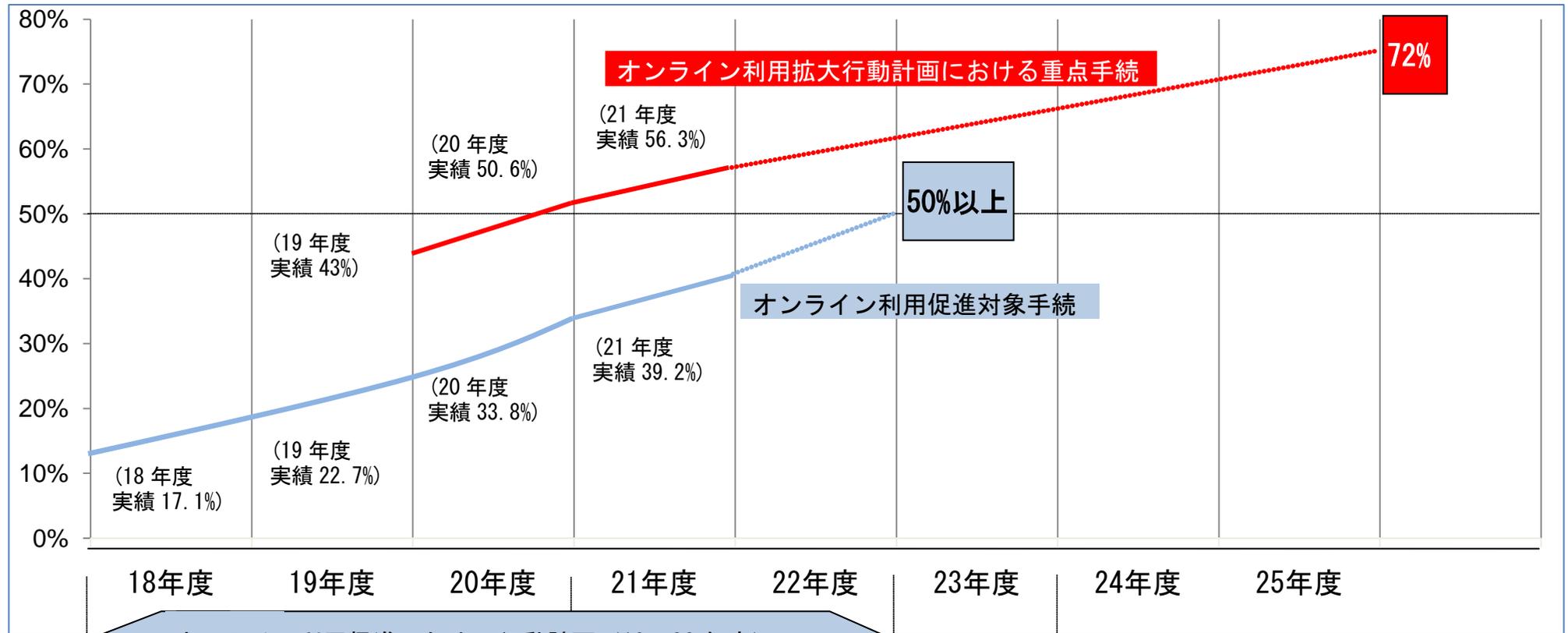
(国、独立行政法人等関係)
 行政管理局行政情報システム企画課
 担当: 齋藤調査官、保坂課長補佐、瀬戸係長、伊神事務官
 電話: 03-5253-5357(直通)
 FAX: 03-5253-5346
 (地方公共団体関係)
 自治行政局地域情報政策室
 担当: 西潟課長補佐、長谷川係長、小松事務官
 電話: 03-5253-5525(直通)
 FAX: 03-5253-5529

「平成 21 年度における行政手続オンライン化等の状況」 参考資料

(参考 1) オンライン利用促進に関する取組	1
(参考 2) 「オンライン利用拡大行動計画」(平成 20 年 9 月 12 日 IT 戦略本部決定) 概要	2
(参考 3) 「新たな情報通信技術戦略」(平成 22 年 5 月 11 日 IT 戦略本部決定)(抜粋)	6
(参考 4) 「オンライン利用拡大行動計画」(平成 20 年 9 月 12 日 IT 戦略本部決定)における 71 重点手続の分野別オンライン利用状況	7
(参考 5) 「オンライン利用拡大行動計画」(平成 20 年 9 月 12 日 IT 戦略本部決定)における 71 重点手続のオンライン利用状況	8
(参考 6) 各行政機関における行政手続オンライン化等の実施状況	10

(参考 1) オンライン利用促進に関する取組

(オンライン利用率)



オンライン利用促進のための行動計画 (18~22年度)

- ◎対象手続：175 手続→149 手続 (全手続の 9 割をカバー)
- ◎目標：22 年度末までに利用率 50%以上達成
- ◎計画実施方法：基本的には各府省ごとに利用促進を図りながら目標達成に向け努力

オンライン利用拡大行動計画 (21~23 年度)

- ◎対象手続：71 手続 (全手続の 76.5%をカバー)
- ◎目標：21 年度から 23 年度までの 3 か年で 60%以上、25 年度末に 72%達成
- ◎計画実施方法：内閣官房及び総務省主導の下、具体的な利用促進方策を定め、強力に各府省の取組を推進

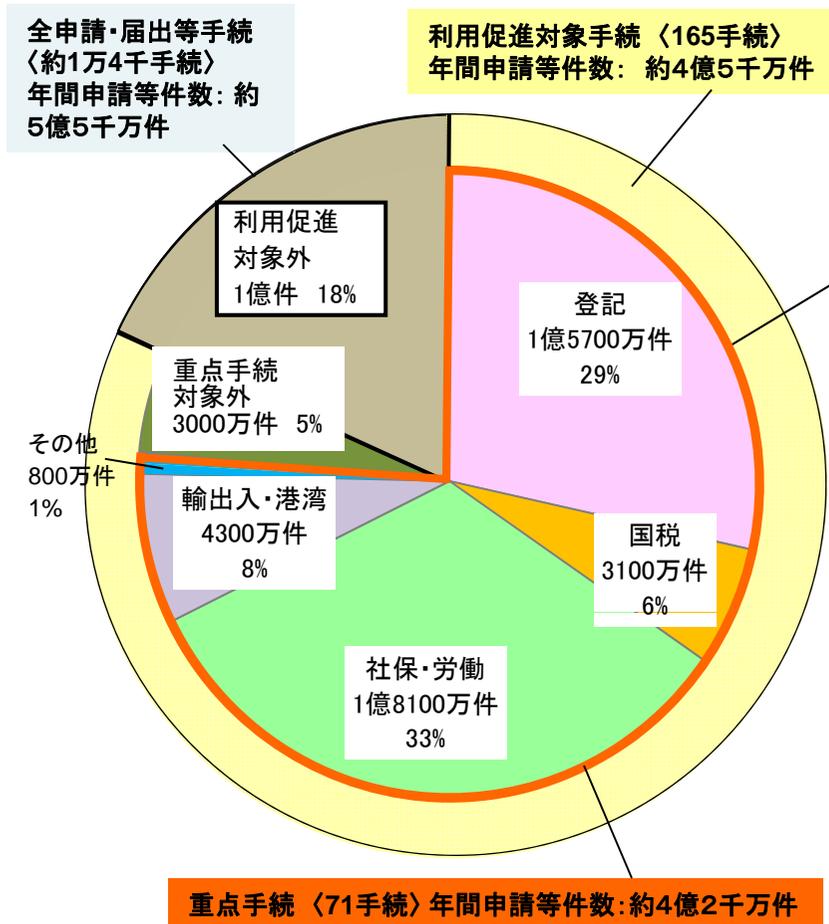
「新たな情報通信技術戦略」に基づくオンライン利用計画 (予定)

- ◎ 費用対効果等を検討し、対象サービスの範囲等に係る基準を整理した上で、業務プロセスを徹底的に見直すという考え方の下、オンライン利用に関する計画を 2010 年度中にとりまとめ

オンライン利用拡大行動計画の概要

■ オンライン利用の拡大に向けた基本方針

1. 平成21年度から3年間に集中的に取り組む行動計画を政府全体として策定
2. 重点手続を絞り込み
 - ◆ 165手続 → 71手続(全申請件数の76.5%をカバー)
 - ◆ 重点手続分野ごとに取組方針と目標値を設定



＜重点手続選定の考え方＞

- ◆ 国民や企業による利用頻度が高い年間申請等件数が100万件以上の手続
- ◆ 100万件未満であっても主として企業等が反復的又は継続的に利用する手続 等

重点手続分野ごとの手続数						
登記	国税	働 社会 輸 出 産 自 其 保 会 入 業 動 他 險 保 入 財 車 其 ・ 險 出 関 産 登 他 ・ 保 入 連 権 録 他	輸 出 産 自 其 入 業 動 他 ・ 保 險 入 財 車 其 ・ 保 險 入 財 車 其	輸 出 産 自 其 入 業 動 他 ・ 保 險 入 財 車 其	輸 出 産 自 其 入 業 動 他 ・ 保 險 入 財 車 其	輸 出 産 自 其 入 業 動 他 ・ 保 險 入 財 車 其
5	15	21	20	1	1	8

重点手続の目標値

- ◆ 利用率向上の成果が現れるまでに一定期間を要する手続もあるため、重点手続分野ごとに5年後の新たな目標値を設定
- ◆ 企業・士業中心の手続など、取組の効果が比較的早期に現れるもの(54手続)については、分野ごとに3年後の目標値を設定

重点手続全体での 目標値(71手続)		H19年度末 (実績)	H23年度末*	H25年度末	
		43%	(62%)	72%	
うち取組の効果が比較的早期に現れやすいと考えられる手続(先行54手続)		48%	66%		
手続分野ごとの目標値	登記 (約1億5千700万件)	<5手続>	34%	(56%)	71%
		うち先行3手続	36%	57%	
	国税 (約3千100万件)	<15手続>	23%	(55%)	65%
		うち先行11手続	38%	70%	
	社会保険・労働保険 (約1億8千100万件)	<21手続>	42%	(60%)	70%
		うち先行11手続	47%	65%	
	上記以外 (約5千100万件)	<30手続>	88%	(90%)	91%
		うち先行29手続	91%	92%	

*「平成23年度末」欄について

上段: 重点71手続全体及び重点手続分野ごとに設定した25年度末の目標値に向けた取組の過程における23年度末の「計画値」。

下段: 重点手続のうち、取組の効果が比較的早期に現れやすいと考えられる先行54手続全体及び重点手続分野ごとに設定した23年度末の「目標値」。

目標達成のための重点的取組

1. 認証基盤の抜本的な普及拡大

- ①ID・パスワード方式のセキュリティの向上を図り、現行の電子署名方式とは別に、本人のID・パスワードと電子官印を組み合わせる新たな申請の仕組みの導入等を検討
- ②公的個人認証サービスの改善
 - (1)本年11月を目処にICカードリーダーライタ用ドライバの自動設定、Java(JRE)の不要化を実現
 - (2)将来の抜本的改善策を検討(有効期間の延長 等)

2. オンライン利用に係るガイドラインの策定

電子政府の手續に応じたセキュリティ確保策及びユーザビリティ向上方策に関する統一的ガイドラインの策定に向け、内閣官房を中心に有識者を含めた検討会を立ち上げ年度内に一定の方向性を取りまとめる

3. 経済的インセンティブの向上等

- ①手数料のあるものについては、基本的に一律、紙申請の手数料の半額となるよう手数料体系を見直す方向で検討・調整
- ②公用請求時における逆インセンティブ(紙より手数料が高額なもの)の解消
- ③電子政府推進税制の継続を検討

4. 添付書類の削減

- ①申請者本人による自己保管の義務化により、添付書類を省略できる範囲を拡大
- ②行政機関発行の証明書類の提出を省略するためのバックオフィス連携の推進

目標達成のための重点的取組等

5. 窓口サービスの充実

高齢者や中小・零細事業主等パソコンに不慣れな者に対する窓口でのオンライン入力補助・代行サービス(窓口来所型サービス)の充実

6. 使い勝手の向上

- ①オンライン申請システムの初期設定の簡素化、申請画面の簡素化
- ②申請者の相談・サポート体制の充実

7. 国及び地方公共団体によるオンライン利用の拡大

- ①源泉徴収票の提出、社会保険手続等について、国が率先してオンライン申請を実施
- ②e-TaxとeLTAXの連携強化等

8. 企業によるオンライン利用の拡大

各種経済団体等に対しオンライン利用拡大及び業界慣行の改善を要請

9. 業務の効率化・ペーパーレス化の徹底



- 行動計画の着実な実行を確保するため、総務省は、計画の実施状況を厳格にチェック。また、電子政府評価委員会が評価し、PDCAサイクルを確立
- 行動計画に基づきオンライン利用拡大を図る一方で、利用が極めて低調な手続については、システム停止も含めて見直し(メリハリの効いた対応)

Ⅲ. 分野別戦略

(1) 情報通信技術を活用した行政刷新と見える化

【具体的取組】

企画委員会の下にタスクフォースを設置した上で、必要に応じ国と地方自治体が連携しつつ、以下の施策に取り組む。

(略)

ii) 行政サービスのオンライン利用に関する計画の策定

行政サービスのオンライン利用については、費用対効果等を検討し、対象サービスの範囲等に係る基準を整理した上で、業務プロセスを徹底的に見直すという考え方の下、オンライン利用に関する計画を2010年度中にとりまとめる。【内閣官房、総務省】

(参考4)「オンライン利用拡大行動計画」における71重点手続の分野別オンライン利用状況

重点手続 ^(注1) 全体での目標値(71手続)	実績値			目標値等 (括弧内は計画値)			参考 ^(注2) 【磁気媒体等を含まない オンライン利用率】
	19年度 オンライン 利用率	20年度 オンライン 利用率	21年度 オンライン 利用率	21年度 オンライン 利用率	23年度 オンライン 利用率	25年度 オンライン 利用率	
	43%	50.6%	56.3%	(49.7%)	(62%)	72%	
うち取組の効果が比較的早期に現れ やすいと考えられる手続(先行54手 続)	48%	56.5%	62.0%	(53.8%)	66%		46.2%
1. 登 記 <5手続>	34%	47.2%	54.8%	(42%)	(56%)	71%	
うち先行3手続	36%	50.1%	57.8%	(43%)	57%		
2. 輸出入・港湾 <20手続> (先行20手続も同様)	91%	92.4%	93.0%	(92%)	93%	93%	
3. 国 税 <15手続>	23%	36.6%	45.4%	(40%)	(55%)	65%	45.0%
うち先行11手続	38%	55.3%	65.9%	(56%)	70%		64.4%
4. 社会保険・労働保 険 <21手続>	42%	45.6%	50.3%	(47%)	(60%)	70%	17.8%
うち先行11手続	47%	52.2%	56.9%	(52%)	65%		20.1%
5. 産業財産権出願 関連 <1手続> (先行1手続も同様)	92%	92.6%	93.0%	(92%)	92%以上	93%	
6. 自動車登録 <1手続>	54%	54.3%	57.4%	(56%)	(58%)	60%	4.4% ^(注3)
7. その他							
(1)生命保険関係 <2手続> (先行2手続も同様)	100%	100.0%	100.0%	(100%)	100%	100%	
(2)無線局 <2手続> (先行2手続も同様)	26%	36.2%	53.5%	(37%)	60%	70%	
(3)採捕数量等の報 告 <1手続> (先行1手続も同様)	98%	98.3%	99.8%	(99.5%)	99.5%	99.5%	
(4)経済産業統計 <2手続> (先行2手続も同様)	33%	33.7%	35.0%	(37%)	53%	65%	
(5)特殊車両通行許 可 <1手続> (先行1手続も同様)	28%	37.2%	48.1%	(43%)	50%	50%	

(注1)「オンライン利用拡大行動計画」における重点手続とは、国民が広く利用するオンライン化された手続のうち、①国民や企業による利用頻度が高い年間申請等件数が100万件以上のもの、②100万件未満であっても主として企業等が反復的又は継続的に利用するもの等の71手続である。

(注2)「オンライン利用拡大行動計画」では、行政の効率化や国民利便の向上に資するようなオンラインを活用した申請等を拡大する観点から、行政内部において申請等を受けた後の事務処理過程が電子的に遂行される場合に、窓口等でデータ形式により提出される申請もオンライン申請等件数として把握することとしている。
なお参考として、「磁気媒体等を含まないオンライン利用件数及びオンライン利用率」も併記している。

(注3) 自動車ワンストップサービス(OSS)が利用できる東京、神奈川、愛知、大阪、埼玉、静岡、岩手、群馬、茨城及び兵庫の10都府県での利用率は10.1%である。

(参考5)「オンライン利用拡大行動計画」における71重点手続のオンライン利用状況

分野	手続名	オンライン利用率	
		20年度	21年度
登記 (法務)	不動産登記の申請	10.1%	16.3%
	不動産登記に係る登記事項証明書の交付請求等	55.7%	62.6%
	商業・法人登記(株式会社)の申請	19.6%	25.3%
	商業・法人登記に係る登記事項証明書等の交付請求等	35.6%	43.8%
	成年後見登記に係る登記事項証明書の交付請求	53.6%	55.8%
	分野全体	47.2%	54.8%
	うち、先行手続	50.1%	57.8%
輸出入・港湾	乗員上陸許可及び数次上陸許可の申請(法務)	38.5%	44.3%
	船舶の長による乗員名簿の提出等(法務)	33.5%	49.4%
	輸入(納税)申告(輸入許可前引取り承認申請を含む。)(財務)	98.6%	98.1%
	輸出申告(財務)	98.3%	98.2%
	貨物の積卸しについての書類の呈示(財務)	91.6%	93.9%
	保税運送(包括)承認(財務)	95.0%	95.8%
	外国貨物仮陸揚の届出(財務)	78.4%	80.1%
	出港届の提出(許可)(財務)	36.8%	42.5%
	内国貨物である船用品又は機用品の積込の承認申請(財務)	17.0%	22.5%
	開庁時間外における貨物の積卸しの届出(財務)	65.7%	74.5%
	積卸コンテナ一覧表の提出(財務)	93.4%	98.5%
	積荷、乗組員及び旅客に関する事項の報告並びに入港届の提出(外国貿易機)(財務)	24.2%	27.9%
	外国往来船又は外国往来航空機との貨物の授受を目的とする交通の許可申請(財務)	27.9%	33.9%
	積荷、乗組員及び旅客に関する事項の報告並びに入港届及び船用品目録の提出(外国貿易船)(財務)	47.8%	58.8%
	食品等輸入の届出(厚生労働)	96.1%	93.4%
	指定検疫物の輸入届出(農林水産)	97.7%	97.0%
	輸入植物等の検査の申請(農林水産)	87.9%	91.1%
	入出港の届出(国土交通)	44.2%	48.1%
	けい留施設の供用の届出(国土交通)	33.6%	34.6%
	危険物積込等の許可(国土交通)	65.5%	69.8%
	分野全体	92.4%	93.0%
うち先行手続	92.4%	93.0%	
国税 (財務)	国税申告(所得税)	31.1%	39.7%
	国税申告(法人税)	37.7%	48.9%
	国税申告(消費税(個人))	29.4%	36.4%
	国税申告(消費税(法人))	56.7%	73.5%
	国税申告(酒税)	82.1%	87.3%
	国税申告(印紙税)	52.6%	66.3%
	不動産の使用料等の支払調書(及び同合計表)		
	不動産等の譲受けの対価の支払調書(及び同合計表)		
	不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料の支払調書(及び同合計表)	43.7%	54.8%
	報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書(及び同合計表)		
	給与所得の源泉徴収票(及び同合計表)		
	退職所得の源泉徴収票(及び同合計表)		
	利子等の支払調書(及び同合計表)	46.1%	64.3%
	納税証明書の交付請求	0.5%	0.7%
	電子申告・納税等開始(変更等)届出	100.0%	100.0%
	分野全体	36.6%	45.4%
	うち先行手続	55.3%	65.9%

分野	手続名	オンライン利用率	
		20年度	21年度
社会保険・労働保険（厚生労働）	概算・増加概算・確定保険料申告書	1.3%	1.7%
	概算保険料の延納の申請		
	雇用保険被保険者資格取得届	1.6%	1.7%
	雇用保険被保険者資格喪失届	0.8%	1.7%
	高年齢雇用継続基本給付金の申請	0.02%	0.14%
	健康保険・厚生年金保険被保険者報酬月額算定基礎届	46.1%	56.5%
	健康保険・厚生年金保険被保険者報酬月額変更届	48.8%	48.5%
	健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届、船員保険・厚生年金保険被保険者資格取得届	20.9%	18.0%
	健康保険・厚生年金保険被保険者資格喪失届、船員保険・厚生年金保険被保険者資格喪失届	19.1%	16.7%
	健康保険・厚生年金保険被保険者氏名変更（訂正）届、船員保険・厚生年金保険被保険者氏名変更訂正届	0.07%	0.22%
	健康保険被扶養者（異動）届、船員保険被扶養者（異動）届	0.04%	0.42%
	健康保険・厚生年金保険賞与支払届、厚生年金保険（船員）賞与支払届	60.4%	60.8%
	厚生年金保険被保険者住所変更届、厚生年金保険（船員）被保険者住所変更届	32.2%	31.1%
	国民年金・厚生年金保険老齢給付裁定請求書	0.0004%	0.0001%
	国民年金・厚生年金保険老齢給付裁定請求書（ハガキ形式）	0.00017%	0.00009%
	年金受給権者現況届	86.4%	92.7%
	年金受給権者住所・支払機関変更届	0.00007%	0.00022%
	年金手帳再交付申請書	0.02%	0.05%
	国民年金第3号被保険者資格取得・種別変更・種別確認・資格喪失・死亡・住所・氏名変更・生年月日変更・性別変更届	0.004%	0.061%
	国民年金保険料還付請求書	0.00019%	0.00098%
国民年金・厚生年金保険年金受給権者死亡届	0%	0%	
分野全体	45.6%	50.3%	
うち先行手続	52.2%	56.9%	
産業財産権出願関連（経済産業）	産業財産権出願関連手続	92.6%	93.0%
自動車登録（国土交通）	自動車の新車新規登録等	54.3%	57.4%
その他	生命保険募集人登録事務（金融）	100.0%	100.0%
	生命保険募集人届出事務（金融）	100.0%	100.0%
	分野全体	100.0%	100.0%
	無線局免許申請（総務）	44.2%	55.5%
	無線局再免許申請（総務）	29.1%	52.0%
	分野全体	36.2%	53.5%
	採捕数量等の報告（農林水産）	98.3%	99.8%
	経済産業省生産動態統計調査の申告（経済産業）	45.1%	47.0%
	商業動態統計調査の申告（経済産業）	20.3%	21.9%
	分野全体	33.7%	35.0%
	特殊車両通行許可申請（国土交通）	37.2%	48.1%
合 計		50.6%	56.3%
うち、先行54手続		56.5%	62.0%

- (注) 1 網掛けした手続は、重点手続のうち、取組の効果が比較的早期に現れやすいと考えられる手続（先行手続）である。
2 分野又は手続名の（ ）は、手続所管府省名である。
3 利用率は、数値が極めて低いものを除き、小数点第1位まで記載している。

(参考6) 各行政機関における行政手続オンライン化等の実施状況

行政機関	URL
内閣官房	http://www.cas.go.jp/jp/siryou/100827online.html
内閣法制局	http://www.clb.go.jp/info/other/online-jissi/online-jissi21.pdf
人事院	http://www.jinji.go.jp/aplan/h22online.html
内閣府	http://www.cao.go.jp/others/kichou/it/gyouseijouhou.html
宮内庁	http://www.kunaicho.go.jp/kunaicho/shiryo/joho/pdf/tetsuduki21.pdf
公正取引委員会	http://www.jftc.go.jp/info/densiseihu/gyouseitetsuduki.html
警察庁	http://www.npa.go.jp/seisaku/joukan21/online2009.html
金融庁	http://www.fsa.go.jp/common/about/gj-suisin/online.html
消費者庁	http://www.caa.go.jp/info/keikaku/index.html
総務省	http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/gyoumukanri_sonota/jouhouka/online.html
法務省	http://www.moj.go.jp/hisho/jouhoukanri/kanbou_johoka_online01.html
外務省	http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/shocho/denshika/action_pj.html
財務省	http://www.mof.go.jp/jouhou/sonota/densiseifu/tetuduki_online2208.htm
文部科学省	http://www.mext.go.jp/b_menu/denshika/06032819/
厚生労働省	http://www.mhlw.go.jp/sinsei/torikumi/07/jujo21.html
農林水産省	http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/densi_seihu/online_jokyo.html
経済産業省	http://www.meti.go.jp/main/zyoukyou.html
国土交通省	http://www.mlit.go.jp/appli/file000020.html
環境省	http://www.env.go.jp/other/gyosei-johoka/jyoho-tuusin/index.html
防衛省	http://www.mod.go.jp/j/proceed/others/gyotetu.html
会計検査院	http://www.jbaudit.go.jp/pr/media/misc/22/it220827.html

(注) 上記公表先へは、電子政府の総合窓口(e-Gov)の「電子政府の推進について」(<http://www.e-gov.go.jp/doc/facilitate/announce.html>)の「行政手続オンライン化法第10条に基づく公表」からもアクセスできます。